

合併後、13町村の住所表示が次のように変わります

◇各町村の合併後の住所表示については「地域自治区」の名称を冠することになります。

*今回の法律改正で、地域自治区に関する特例制度が創設され、市町村合併に際して旧市町村単位で地域自治区を設置する場合は、地域自治区の名称を冠することとされています。

◇各町村の字名の中の「大字」という2文字については削除されます。なお、小字はそのままです。

(いづれも議会の議決を経て正式に決定されます。)

[検討会の合意のとおりに議決された場合の13町村の住所]

*年賀状の住所をお書きになる場合や、1月1日以降に郵便物をお送りになる場合は、以下の例にあてはめてください。(当分の間は合併前の住所でも届きます。)

・合併前	○○郡	□□町（村）	大字△△	1番地
	↓	↓	↓	
・合併後	上越市	□□区	△△	1番地

□上越市にお住まいの方の住所は変わりません。

□郵便番号は合併しても変わりません。

(なお、頸城村と三和村の一部では、合併前に郵便番号を変更します。)

□13町村の字名は、「大字」という2文字を削除する以外は合併しても変わりません。

(なお、三和村では、先般、一部の字名を変更しました。また、浦川原村、頸城村、中郷村では、合併前に一部の字名を変更します。)

□13町村の合併後の字名一覧については、正式に決まり次第(12月中旬の上越市議会の議決後)、協議会のホームページに掲載する予定です。

※詳細は各役場にお問い合わせください。(お問い合わせ先は12ページに掲載しています。)

《例：現町村役場の住所の合併前、合併後》

合併前の表示	合併後の表示
東頸城郡安塚町大字安塚722番地3	上越市安塚区安塚722番地3
〃 浦川原村大字釜淵5番地	〃 浦川原区釜淵5番地
〃 大島村大字上達2330番地	〃 大島区上達2330番地
〃 牧村大字柳島522番地	〃 牧区柳島522番地
中頸城郡柿崎町大字柿崎6405番地	〃 柿崎区柿崎6405番地
〃 大潟町大字土底浜1081番地 1	〃 大潟区土底浜1081番地1
〃 頸城村大字百間町新田636番地	〃 頸城区百間町636番地
〃 吉川町大字下町1126番地	〃 吉川区下町1126番地
〃 中郷村大字藤沢986番地 1	〃 中郷区藤沢986番地1
〃 板倉町大字針722番地 1	〃 板倉区針722番地1
〃 清里村大字荒牧18番地	〃 清里区荒牧18番地
〃 三和村大字井ノ口444番地	〃 三和区井ノ口444番地
西頸城郡名立町大字名立大町365番地 1	〃 名立区名立大町365番地1